

災 害 救 護 速 報

平成 30 年 9 月 11 日（火）15：30 現在
事務局 救護・福祉部 救護課
TEL：03-3437-7084／FAX：03-3435-8509

平成 30 年北海道胆振東部地震にかかる日本赤十字社の対応について（6）

日本赤十字社の対応は以下のとおりです。

1 日本赤十字社の対応

（1）体制

○北海道支部

6 日

04：20 支部災害対策本部を設置し、災害対策本部会議を開催

07：00 北海道庁会議に支部職員が参加

11：40 厚真町総合福祉センターに現地災害対策本部を設置

○宮城県支部

6 日

04：57 支部参集にて情報収集

07：50 第 1 次救護体制

○本社

6 日

03：21 第 1 次救護体制にて救護課職員を中心に情報収集、連絡調整を実施

19：35 第 2 次救護体制

（2）救護班等の活動

日本赤十字社では、北海道庁からの被害情報をもとに、特に被害の大きい厚真町のアセスメントを行い、災害対策本部からの要請を受け、救護班や DMAT（災害派遣医療チーム）を派遣し、保健医療ニーズの調査や巡回診療等を行っております。

避難所は、厚真町に 6 カ所（避難者 944 名）、安平町に 8 カ所（避難者 368 名）、むかわ町に 13 カ所（避難者 291 名）開設されております。（北海道庁情報：H30.9.11 10:00 現在）

なお、9 月 10 日より第 2 ブロックから 5 個班（茨城県支部、群馬県支部、千葉県支部、東京都支部、栃木県支部）の救護班が入りました。

○救護班

〈活動中〉

派遣先	ブロック	支部	施設	班数	日時
厚真町	第1ブロック	北海道支部	旭川赤十字病院	1	9/10～
			函館赤十字病院	1	9/8～
			北見赤十字病院	<u>2</u>	9/8～ 9/11～
			釧路赤十字病院	<u>1</u>	9/11～
	第2ブロック	岩手県支部	盛岡赤十字病院	1	9/9～
		東京都支部	武蔵野赤十字病院	1	9/10～
		栃木県支部	那須赤十字病院	1	9/10～
		埼玉県支部	さいたま赤十字病院	<u>1</u>	9/11～
安平町	第1ブロック	宮城県支部	石巻赤十字病院	1	9/9～
			群馬県支部	前橋赤十字病院	1
	第2ブロック	千葉県支部	成田赤十字病院	1	9/10～
			神奈川県支部	横浜市立みなと赤十字病院	<u>1</u>
むかわ町	第1ブロック	北海道支部	伊達赤十字病院	1	9/8～
			浦河赤十字病院	<u>1</u>	9/11～
	第2ブロック	茨城県支部	水戸赤十字病院	1	9/10～
				計 <u>16</u> 班	

〈活動実績〉

ブロック	支部	班数
第1ブロック	北海道支部	<u>9</u>
	青森県支部	<u>1</u>
	宮城県支部	<u>1</u>
	秋田県支部	<u>1</u>
	山形県支部	<u>1</u>
	福島県支部	<u>1</u>
		計 <u>14</u> 班

○日赤災害医療コーディネートチーム

〈活動中〉

派遣先	ブロック	支部	施設	日時
北海道支部	第1ブロック	北海道支部	清水赤十字病院	9/8～
	第2ブロック	群馬県支部	前橋赤十字病院	9/8～
厚真町	本社	本社	日本赤十字社医療センター	9/8～
	第1ブロック	宮城県支部	石巻赤十字病院	9/10～
合計4班 (チーム)				

〈活動実績〉

ブロック	支部	班数
第1ブロック	北海道支部	3

○日赤DMATの活動状況 (広域災害救急医療情報システムより)

14班の活動をすべて終了しました。

○本社初動派遣要員

9月6日 8:06に初動派遣要員4名(医師1名、連絡調整員2名、広報要員1名)を海上保安庁の協力により同庁の飛行機で派遣。その後、医師及び連絡調整員1名は北海道支部等においてコーディネート業務に従事。

○その他

北海道支部は北海道災害対策本部指揮室へ職員1名を、北海道ブロック血液センターから北海道支部現地災害対策本部へ職員2名をそれぞれ派遣しております。

(3) 被災地支部に対する支援

被災地支部災害対策本部の運営を支援し、迅速な救護活動を実施できるよう、支援要員を派遣しています。

〈活動中〉

ブロック	派遣元	人数	活動場所	活動開始
第1ブロック	宮城県支部	2	北海道支部	9/8～
本社	本社	2	北海道支部	9/8～
		計4名		

(4) 救援物資

避難所等に避難されている方々に対して、救援物資を配分しております。

拠出支部	品目			配分先	配分日
	毛布	安眠セット	緊急セット		
北海道支部	350	20	350	札幌市清田区	9/6
	500	500		厚真町	9/6
	400	70	400	安平町	9/6
		1,000		むかわ町	9/6
	100	324	—	安平町（追分公民館）	9/8
	60			厚真町	9/8
			80	安平町（遠浅公民館）	9/8
青森県支部	—	200	—	安平町（追分公民館）	9/10
合計	1,410	2,114	830		



厚真町総合福祉センターで救護班活動を行う
青森県支部職員



救援物資の配分作業を行う北海道支部の救護
ボランティア

2 地震の概要（9月11日 7時45分 消防庁災害対策本部資料）

発生日時 平成30年9月6日3時7分

震央地名 胆振地方中東部（北緯42.7度、東経142.0度）

震源の深さ 37km（暫定値）

規模 マグニチュード6.7（暫定値）

各地の震度（震度5弱以上）

震度7 厚真町

震度6強 安平町、むかわ町

震度6弱 札幌市東区、千歳市、日高町、平取町

震度5強 札幌市清田区、白石区、手稲区、北区、苫小牧市、江別市、

三笠市、恵庭市、長沼町、新ひだか町、新冠町
震度 5 弱 札幌市厚別区、豊平区、西区、函館市、室蘭市、岩見沢市、
登別市、伊達市、北広島市、石狩市、新篠津村、南幌町、由仁町、
栗山町、白老町

3 主な被害の状況

(1) 人的被害 (9月 11日 7時 45分 消防庁災害対策本部資料)

死 者	<u>41名</u>
重 症	<u>9名</u>
軽 傷	<u>642名</u>
程度不明	<u>24名</u>

(2) 建物等被害 (9月 11日 7時 45分 消防庁災害対策本部資料)

全 壊	32 棟
半 壊	18 棟
一部損壊	10 棟
被害状況不明	多数

(3) 日本赤十字社の施設状況

- ・ 特段大きな建物被害はなし。
- ・ 北海道内全病院の停電は復旧し、通常診療を再開。

4 災害救助法の適用 (平成 30 年 9 月 6 日 内閣府 (防災担当) 公表資料参照)

平成 30 年北海道胆振地方中東部を震源とする地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、北海道は 179 市町村に災害救助法の適用を決定しました。